

# 学校感染症による出席停止報告書

三重県立津東高等学校長 宛

年 組 席 名前

学校保健安全法第19条、学校保健安全法施行規則に規定する、学校において予防すべき感染症にかかったため、またその疑いがあるため、欠席しましたので報告します。

## 1. 出席停止期間

令和 年 月 日( 曜日)～令和 年 月 日( 曜日)

## 2. 出席停止となる事由

該当する疾病に○印をしてください。

インフルエンザ ・ 麻しん ・ 風しん ・ 水痘 ・ 流行性耳下腺炎

咽頭結膜熱 ・ 新型コロナウイルス感染症

その他の病名( )

## 3. 出席停止となるその他の事項

令和 年 月 日

保護者等名(自署)

- 出席停止は、上記感染症にかかった(受診し診断された)とき、かかっている疑いがある場合(受診し学校医やその他の医師の意見に基づいて)、校長が指示を行うものです。
  - かかった場合、その疑いがある場合が発生した際は、必ず欠席連絡時にその旨をご連絡ください。また、出席停止期間が終了した後は、速やかに報告書の提出をお願いします。
  - 感染症の種類、出席停止の期間の基準は、学校保健安全法施行規則 第19条、第18条をご参照ください。
- (参考) \* 新型コロナウイルス感染症への感染が確認された生徒にあっては、**発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまで**。(令和5年5月8日から適用)
- \* インフルエンザ(特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。)にあっては、**発症した後五日を経過し、かつ、解熱した後二日を経過するまで**。  
(発症日を0日とし、翌日から1日目と数えます)